



平成22年5月11日

大阪経済記者クラブ会員各位

大阪商工会議所

## 企業におけるメンタルヘルス対策支援の新サービス 「職場の緊急事態・惨事対応（CISM）サービス」の開始について

### 【問合せ先】

経営情報センター（山崎・大迫・上野） ☎06-6944-6199

大阪商工会議所では、事件や事故、従業員の自殺など、職場での緊急事態発生時に「従業員の心のケア」に対応する「職場の緊急事態・惨事対応（CISM※）サービス」を全国の商工会議所として初めて実施します。

※「CISM」:Critical Incident Stress Management の略。災害や事故、従業員の自殺等、組織における緊急事態において、深刻な心的ダメージを受けた従業員に対し早期に心のケアを行うことで健康被害を最小限に抑え、組織の生産性を早期に回復させることを目的としたサポートのこと。

○平成10年以降、年間自殺者数は12年連続で3万人を超えている（昨年の自殺者数の確定値は、5月中旬発表予定）。そのうち被雇用者の割合は約3割にのぼり、職場での自殺も増加していることから、企業におけるリスク・マネジメント上の対応も重要になりつつある。

○このたび開始する「CISMサービス」では、事件や事故、従業員の自殺などの緊急事態が発生した場合に、担当者（主に人事・総務担当者を想定）に対して、どのような初期対応をとる必要があるのかなど、CISMに関するコンサルテーションを行う。また、臨床心理士や精神保健福祉士などの専門家が、上司や同僚などの関係者に面談や電話、メールでカウンセリングを実施することで、企業の被害を最小限に食い止める。料金は、コンサルテーション、緊急時の心のケア面談（5時間）、相談窓口の開設（3カ月間、1人5回までの面談、電話、メールでのカウンセリングに対応）を含む「総合プラン」が50万円（税別）。別料金のオプションプランもある。

※「PTSD」:Post-traumatic stress disorder の略。強烈な精神的衝撃を受け、一定の潜伏期間の後に、長期にわたり恐怖感、無気力、睡眠障害、悪夢など様々な症状を示す障害のこと。

○CISMを実施することで、企業に対する従業員の安心感が醸成され、職場の士気や企業の生産性の低下を最小限に抑え、その早期回復につなげる効果が期待できる。

○これまで大阪商工会議所は、企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、①主に企業などで働く「個人」を対象に、心の健康管理に必要な知識習得を目指す「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」（平成18年度から）、②企業など「組織」を対象に、専門的な指導や助言、カウンセリング、企業内研修の支援を行う事業「メンタルヘルス対策支援サービス」（平成20年度から）を実施してきた。このたび「CISMサービス」をスタートさせることで、企業におけるリスク・マネジメント対策支援を一層充実させる。

## 職場の緊急事態・惨事対応（CISM）サービスの概要について

### 1. 主 旨

- ・職場における事件や事故、自殺などといった緊急事態発生時における「従業員の心のケア」サービスを新たに実施する。
- ・具体的には、事件や事故、従業員の自殺などの緊急事態が発生した場合に、担当者（主に人事・総務担当者を想定）に対して、どのような初期対応をとる必要があるのかなどのコンサルテーションを行うほか、上司や同僚などといった直接の関係者に対して、面談や電話、メールによりカウンセリングを実施する。
- ・本サービスは、EAP機関として日本で最も歴史があり、CISM<sup>i</sup>（Critical Incident Stress Management）の経験が豊富な株式会社ジャパンEAPシステムズ（以下、JES）と提携して実施する。

### 2. 背景・目的

自殺者数が12年連続で3万人を超えるとともに、昨年を上回り過去5番目の数値を記録した（昨年の確定値の発表は5月中旬予定）。またこのうち被雇用者が約3割にのぼるなど、企業におけるリスク・マネジメント上の対応も重要になりつつある。

事実、本サービスの提携先であるJESに対して、企業からのCISMの依頼は年々増加しており、2000年～2005年の6年間での実施が11例（延べ約120人）であったのに対し、2006年～2008年の3年間では12例（延べ約250人）と倍増している。

またCISMを行った主な緊急事態については、2001年のアメリカ同時多発テロをはじめ、火災、殺人、自殺や事故など様々であるが、近年依頼が増加しているものが従業員による職場での自殺である。

一方、大阪商工会議所では平成18年度より、「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」を実施し、企業で働く「個人」を対象に啓発・支援を行っているほか、平成20年7月からは、「組織」を対象として「メンタルヘルス対策支援サービス」を展開し、企業のリスク・マネジメント対策を支援してきた。

そこでこの度、全国の商工会議所として初めて職場の緊急事態における発生時ならびに事後対応（特に自殺対策：ポストベンション<sup>ii</sup>）に取り組むサービスを実施し、企業におけるリスク・マネジメント対策支援の充実をはかる。

本サービスの効果としては、緊急事態発生時において早期にCISMに取り組むことにより、上司や同僚といった直接の関係者をはじめとした従業員のPTSD<sup>iii</sup>といったストレス反応やそれに伴う苦痛を軽減させる効果が期待できる。

また迅速で適切な対応により、従業員の企業に対する安心感の醸成につながり、職場の士気や企業の生産性の低下を最小限に抑え、その回復を早める効果が期待できる。

### 3. サービス内容

1. 担当者へのCISM対応に関するコンサルテーション
2. 臨床心理士や精神保健福祉士などによる対象者への面談、電話、メールによるカウンセリング

提携先：株式会社ジャパンEAPシステムズ

サービス料金(税別)

プラン	内容	料金
総合プラン	発生時のコンサルテーション	500,000
	緊急時の心のケア面談(5時間)	
	相談窓口の開設(3カ月間) (面談<一人5回まで>、電話、メール)	
オプション	緊急時の心のケア面談(追加1時間)	30,000
	相談窓口の延長(1カ月間)	100,000

- 
- i 災害や事故、従業員の自殺等、組織における緊急事態において、深刻な心的ダメージを受けた従業員に対し早期に心のケアを行うことで健康被害を最小限に抑え、組織の生産性を早期に回復させることを目的としたサポートを指す。
  - ii 職場等において、自殺が生じてしまった場合に、遺された人や関係者たちに対して適切なケアを行い、心理的ダメージを最小限にする対応を指す。
  - iii Post-traumatic stress disorder の略。強烈な精神的衝撃を受け、一定の潜伏期間の後に、長期にわたり恐怖感、無気力、睡眠障害、悪夢など様々な症状を示す障害を指す。